

## 佐倉市補助金検討委員会（第2回）会議録

日時	平成26年2月19日（水）15時～		場所	佐倉市役所議会棟第2委員会室
出席者	委員：小口委員長、清水委員、山崎委員、吉見委員（五十音順）			
	事務局	福山企画政策部長 蜂谷主幹	小川財政課長 小林主査	塩浜主査補 田中主査補
	その他	傍聴者 2名		
内 容				
<p>(1) 配布資料の確認について（財政課 小林主査）</p> <p>(2) 議事</p> <p>1. 補助金の見直し方法について （委員長）</p> <p>前回の会議で、個々の補助金について廃止・継続等、今後の方向を整理するために、担当課に補助金の内容について説明してもらおうという方向で意見集約をみました。しかし、補助金数が多いため、担当課のヒアリングについては、対象となる補助金を絞って議論を深めてはと皆さんに提案しました。補助金の検討は、佐倉市の全補助金を対象に進めることが基本であり、また、委員会の継続性にも配慮し、今回と次回は、前回の補助金検討委員会(平成23年度)から提出された報告書をベースとして、補助金のその後の対応状況を含めて検証することを委員会で確認しました。本日お持ちの資料は、前回の委員会の決定に基づき、事務局に關係資料をまとめてもらい送付してもらったものです。各委員におかれは、前回の話し合いに基づき、この事前に送付された資料を熟読のうえ、本日はご出席いただいたと考えています。</p> <p>今日は、事務局より送付された資料について、ご質問、ご意見をいただいて、議事を進めていきたいのですが、その前に、前回の委員会で配布された成果報告書の様式では、補助金の検討が充分できないと考えています。その理由は、成果報告書がいつ、どこで、どんな内容の事業をおこない、事業に係わった関係者数と参加者数、さらには、補助金の使い方ははじめ年間事業の財源内訳が明記された収入・支出の予算という基本的な項目が記載されていないため、非常にわかりづらい内容となっていることです。例を提示すると、ユーカリが丘で、市民マラソン大会が開催されたとすると、〇月〇日、ユーカリが丘の周辺道路で、小学生、中学生・成人の男女別で開催し、参加者数〇〇人で、市陸上協会から〇〇名の役員とボランティア〇〇人・市教育委員会事務局職員〇〇で運営し、収入が、陸上競技連盟から〇〇万円、参加料〇〇円×〇〇人で〇〇万円、市からの補助金〇〇万円、市民からの寄付が〇〇万円となり、支出の内訳として県陸上競技連盟から審判委員を依頼し謝礼が〇〇万円、ポスター・チラシの印刷費と配布賃金〇〇万円、ホールペンなどの消</p>				

耗品〇〇万円、ポスター等の配布及び事務連絡の郵送料〇〇万円、保険料〇〇万円、備品〇〇万円などが明確に記載され、そのうえ佐倉警察署及び佐倉交通安全協会に交通整理を協力要請し開催されたというような報告がなされていなければなりません。でなければ、補助金が何にどう使われているかがわからないではありませんか。私は、補助金ないし事務事業報告書といった資料は、市民にわかりやすい資料にするべきと常日頃考えています。今後、できれば、成果報告書もこのような形に改善されることを願っています。

では、資料「対応状況一覧」の1番から5番までについて、委員の皆様の質問等を伺います。

(委員長)

とくにご検討等がないようなので、まず、私から申し上げます。

1番の議員厚生事業助成金については、交付要綱に基づき支出しているとしていますが、公金を支出するのであれば、条例に基づくものではないのでしょうか。また、厚生事業は補助金ではなく通常予算として議会費に組み入れるべきではないのでしょうか。また、親睦会費については、内容を議会事務局に確認しておくようにお願いします。

次に3番の佐倉市役所職員共済会補助金ですが、食堂がなくなって加湿器になってしまったのは何故ですか。温度、湿度、照度などは庁舎の維持管理費として市が直営で行うものではないですか。

福利厚生元気回復事業については、課単位の年に一回の親睦旅行ですか。

(小川財政課長)

旅行ではありません。

(委員長)

1年に1回の親睦旅行に対して補助するのは他自治体でもやめています。また、健康診査については、労働基準法に基づいて、人事担当課で行うものではないのですか。

(小川財政課長)

福利厚生事業としてはボーリング大会を実施していますが、これは会費から支出しています。市の補助金から支出しているものは、食堂の経費が大部分です。

(委員長)

次に4番の佐倉市交通安全協会佐倉支部長連絡協議会補助金ですが、安全協会の会員数と平均年齢を教えてください。

5番の佐倉市交通安全母の会事業補助金、これは4番と同じではないのですか。

交通安全母の会は交通安全協会佐倉支部の下部組織なのですか。全く違う団体なのですか。対応状況には同じ内容の説明が記載されています。同じだとすれば重複補助ではありませんか。

(蜂谷主幹)

安全協会を構成しているのは安全運転管理者で、警察との連絡調整を行っています。母の会は下部組織ではなく、佐倉市内の子どもを持つ母親が、交通安全の啓発等の行事をし

ていこうという組織であって、関連はしていますが別の団体としての位置づけであるため、別々に補助金を支出しています。

(小川財政課長)

両組織とも交通安全を目的としているため、下部組織ではありませんが似たような事業をしているというのが現状です。

(委員長)

安全協会はP T Aや高齢者の団体と連携して交通安全の啓発等をしていると認識しています。そこに助成金を支出するのかわからないではないですが、同じ目的で 2 つの団体に支出しているのはどうかと思います。

(小川財政課長)

公益性は認められると思います。内容や何故分けているかについては、ヒアリングをしていただければ詳しく確認できると思います。

(A 委員)

120 を超える補助金数がありますが、何件くらいヒアリングできるのでしょうか。

(小川財政課長)

日程を考えると、4月から7月にヒアリングができると考えておまして、月1回の委員会開催とすると4回から5回分になります。前回の例を上げると、1補助金20分程度でヒアリングを行い、6補助金をヒアリングすると2時間になります。その後委員会の意見をまとめるとすると2時間かかり、1回の開催で概ね4時間かかります。4回行くとすると24補助金のヒアリングができるので、事務局としては25補助金程度を想定しています。これについては委員会の判断もあると思います。

(A 委員)

今、委員長がご指摘の補助金をヒアリングするとなると、これだけで4補助金となり、時間がなくなってしまうのではありませんか。

(委員長)

今日と次回で全補助金を一通り検討して、第4回目くらいから担当課に来てもらってヒアリングを始めるという段取りを考えていますが、みなさんの意見を伺えますか。全補助金の検討は、本日と次回でおこない委員間の共通認識を持ちたいと思います。

それでは次に進めます。

6番から10番までの補助金でご意見があれば伺えますか。

(C 委員)

8番の佐倉市自主防災組織活動助成金ですが、立ち上げたときは4万円、その後2万円になるということですが、何に使ったのかという報告書は出ているのですか。

(小川財政課長)

報告書は出ています。

(C 委員)

自分の住んでいるところも、公園に防災倉庫があり、備品等が入っているのは知っていますが、それくらいしかやっていないのかなという気がします。

(小川財政課長)

委員長からご指摘があったように、成果報告書だけでは何に使われたかわからないですが、事業担当課では何に使われたか把握しています。財政課でその資料のすべてを入手していないというのが現状です。

(委員長)

今年は無理かもしれませんが、成果報告書で財源内訳、事業概要をはっきり記載してくればわかるようになります。この場では補助金を検討しているので、公費である補助金が適正に使われているかどうかのポイントです。何に使われているかわからないと検討が難しい。

(A 委員)

佐倉市自主防災組織活動助成金は補助金一覧では県付きとなっていますが、補助事業計画書では国県補助なしになっています。どちらが正しいのですか。

(蜂谷主幹)

県の補助金が出るが、当初予算で見込めないときに「県補助なし」ということでそのままになってしまったのかと思います。

(A 委員)

県の補助金はあるが、県の予算がないと切られてしまうということですか。

(小川財政課長)

県に対して補助申請をするが、必ず補助がつくわけではありません。その場合には市の単独となります。

(A 委員)

補助は設立年度から 5 年間となっていますが、必ず 5 年でサンセットにしているのですか。

(小川財政課長)

5 年でサンセットにしています。ただ、設立後 10 年を超える団体に 1 回限り交付する追加の補助制度を新設しています。

(D 委員)

自主防災組織は自治会を基盤にしているのですか。

(小川財政課長)

基本的には自治会を基盤にしています。市として推進していますが、組織率としては低い現状があります。

(委員長)

6 番の佐倉市生活交通路線維持費補助金、7 番の佐倉市バス運行対策費補助金についてはコミュニティバスの補助金ですか。

(小川財政課長)

民間のバス業者に対して補助しているものです。

(委員長)

コミュニティバスはないのですか。

(小川財政課長)

補助金ではなく、委託料として支出しています。

(委員長)

9番の災害見舞金は考える必要がありますね。話題になった大災害は見舞金が多く、通常の火災・台風・竜巻などの災害は見舞金が高いというのが一般的となっています。3.11のような大災害では見舞金が多くなります。当然、寄附金等が加算され、見舞金総額は高くなることは当然ではあるが、市が支出する部分の見舞金は同額とすべきです。

佐倉市は、どうなっているのですか。

(小川財政課長)

佐倉市は一律、家屋の全壊だと20万円支出します。大規模災害のときには義援金を別途配布しているので、それと併せると被災者の方は多く受け取れることとなります。

(委員長)

市が支出する部分は一緒ということですか。それならわかります。

それでは11番から15番までで何かご意見があれば伺えますか。

13番の被災者住宅再建支援金ですが、これは一律ですか。

(小川財政課長)

全額県費負担の補助金です。東日本大震災に関連して市を通して県が補助するもので、市の施策ではありません。

(委員長)

15番の佐倉市コミュニティ助成事業補助金ですが、これについてはどういう財源なのですか。

(小川財政課長)

宝くじの収益金を財源として、町内会等で管理する山車人形の修繕などに助成するもので、市を通して自治総合センターが補助しているものです。

(委員長)

それでは、16番から20番まででご意見があれば伺えますか。

(C委員)

16番の佐倉市自治会・町内会等連合協議会交付金と、17番の佐倉市自治会等自治振興交付金は分ける必要があるのでしょうか。自治会等自治振興交付金は連絡長制度が廃止になってから一戸あたり300円ということで支出しているようですが、今も必要なのでしょうか。

(蜂谷主幹)

16 番の佐倉市自治会・町内会等連合協議会交付金は自治会長同士の集まりに対する補助金で、17 番の佐倉市自治会等自治振興交付金は自治会に対する補助金です。

(C 委員)

佐倉市には 10 団体の協議会があるということですか。

(蜂谷主幹)

佐倉地区に 2 つ、内郷地区、和田地区、根郷地区、弥富地区、志津地区は西部と北部とユーカリが丘、臼井地区の合計 10 か所の連絡協議会があります。

(委員長)

街灯の電気代は、自治会・町内会に出していますか。

(小川財政課長)

別の補助金として出しています。

(委員長)

直営でやるべきではありませんか。

(小川財政課長)

幹線道路については直営で、自治会の管理する街灯は補助金です。

(委員長)

なぜ分けるのかわかりません。

(蜂谷主幹)

地元要望により設置するもので、市で設置するものと区分しています。

(小川財政課長)

地元の意向も反映されています。電気代の補助率は 1/2 以上です。

(委員長)

幹線道路の街灯は自治体が管理しています。住宅地は自治会がやっています。直営でいいのではないかと思います。

(A 委員)

住宅地が直営だと、設置要望を際限なくあげられてしまい、市財政の負担が大きくなるので、地元でも負担をとという趣旨があるのではないのでしょうか。

(小川財政課長)

確かに、そういった経緯もあるかと思います。

(C 委員)

18 番の佐倉市地域まちづくり協議会事業交付金ですが、設立の機運が高まっていると思いますが、現在 5 団体で、今まで活動していたがやめてしまったような協議会もあると聞いています。

普通は 1/2 の補助率ですが、この補助は公共の利益に資する補助 100%となっており、市が力を入れているということですか。

(小川財政課長)

補助金の分類上、交付金ということで、市が依頼する報償的な財政支援ということなので、100%です。

(塩浜主査補)

この補助金は市民協働条例に基づくもので、住民のみなさんに市と協働して身近な課題に対応してもらおうということであって、事業費の援助という補助金とは性格が異なります。

(C 委員)

上限はあるのですか。

(小川財政課長)

確認します。

(C 委員)

まちづくり協議会というのは、自治会、老人会、子ども会、防災組織、全部を包括するような組織だと思いますが、聞くところによると団塊の世代がそれぞれリタイアして町に戻ってきているけれども、既存の老人クラブに入りたくない、自治会は毎年当番で会長が決まってしまうということで、何か新しいことをやりたいからまちづくり協議会を立ち上げるという話を耳にしましたが、そうすると元気な人たちに今まである老人クラブに入ってテコ入れをしてほしいのに、入ってこないということがあって、まちづくり協議会を作ると既存の組織が弱体化するのではないかという懸念があります。市のやっていることは違うのではないですか。新しいものを作ってやりたい人がやりなさいというのではなくて、同じお金を使うなら、今まであるものをしっかりしたものにしたほうがいいのではないのでしょうか。

(委員長)

その辺は主管課に聞かないとわからないかもしれません。ヒアリング候補にしたらどうでしょうか。

もともとまちづくり協議会は地域の課題を議論する場所でした。それが防災とか環境とか、重複してしまっているのではないのでしょうか。建築協定をするようなときは、まちづくり協議会で議論し、また、この地域緑化などもまちづくり協議会で議論する。ですが、佐倉市ではイベント活動まで行っているようです。まちづくり協議会が青少年健全育成まで行うとすると、なんでもありという話になってしまいます。本来はまちづくりに関係する議論の場であるはず。少し整理したほうがいいのではないですか。

(C 委員)

上からああしなさい、こうしなさいと言われるようで、やりづらくなるのではないかと感じます。

(委員長)

都市づくりに関係する議論の土俵がまちづくり協議会であるべきです。建築協定とか、駅前や住宅地の再開発といったようなことを議論すべきです。すこし中身が広がりすぎて

わからなくなってしまうようです。防犯から青少年育成まで行っていると、何をやる場所なのかと思ってしまう。たしかに、まちづくりには都市計画というハード面とそれ以外を含めたソフト面があります。一般的に「街づくり」というと都市計画を指し、「まちづくり」というと自治体がおこなうすべての事業をいって言われています。庁内ですこし整理した方が良いのではないのでしょうか。

(塩浜主査補)

「まちづくり」という言葉は、委員長のおっしゃるとおりハード面でも使われますが、担当課は自治人権推進課であり、自治会等を管理する課です。地域ごと小学校単位で自治組織の運営を目指していこうというものです。ハード面として、緑化協定をどうするか、建築協定をどうするかというのがあるでしょうが、それ以外のイベント的なものも、期待されていたかと思います。その整理の適否については、ヒアリングの場で担当課を呼んでいただければと思います。

(委員長)

この補助金については、ヒアリングの対象にしたいと思います。

(福山企画政策部長)

小学校区単位で自治の基盤を整備して強化していこうという、条例の趣旨に沿って、行政は行政の範囲を、地域は地域の範囲をやってもらおうということです。

(委員長)

自治人権推進課で、青少年教育から福祉政策、さらには防災・都市計画という総合性を発揮する施策を展開すると、よほど庁内調整をしない限り庁内トラブルに発展する懸念があります。防災は防災課が勝手におこなわれては困りますし、青少年育成は社会教育課がそんなの勝手に実施されては困ります。福祉は福祉の主管課があり、街づくりは都市計画課の守備範囲です。総合的な施策を展開するという事は、相当な庁内調整が必要となってくるでしょう。

(A 委員)

この制度は平成 19 年からスタートしています。この頃に、市民との協働が自治体のテーマとして浮上してきました。推測ですが、そのときに作られた制度なのではないかと思います。

何を中心に据えるかということを見ると、自治会を中心に考えた方がうまくいくのではないのでしょうか。自治会をはずしてしまうとうまくいかない感じがします。そこを強化した方がよいのではないのでしょうか。

(D 委員)

関連しますが、20 番の市民提案型協働事業助成金は N P O に対する補助金ということで、既存の組織に力を入れていくという議論が先ほどからなされています。新しく枠組みを作るというよりも、既存のものを組み合わせて考えていくと効果的になるのではないかと思います。



(委員長)

いずれにせよ主管課に説明してもらうことにしましょう。この仕事は難しいです。いろいろなセクションと連携をしなければならない上、自分のところで担当しているものが少ないと、一般的にはなかなか進まないことが多いと思います。その辺りも含めて、今日はヒアリング対象として預からせていただきたいと思います。

それでは、21番から25番までで何かあれば。

(A委員)

25番の佐倉市社会福祉協議会事業推進費補助金（人件費分）ですが、人件費は100%補助ですか。

(小川財政課長)

これについては額も大きいので、担当課で補助の基準を設け、市の職員の平均給与を基に何人分という形で補助しているので、実際の社会福祉協議会の給与と一致しているわけではありません。

(A委員)

市の職員は競争試験で採用されています。社会福祉協議会もそういった形で能力が立証されているのでしょうか。市職員並みの給与でいいのかは疑問です。

(委員長)

まったくA委員に同感です。市の職員と同じ試験を受けて社会福祉協議会に採用されるのならまだわかりますが、そのような規定はないわけであって、そこをどう捉えるのでしょうか。社会福祉協議会の職員が佐倉市の職員と同等の試験を受けて入ってくるのかどうか。ここは確認しなくてははいけません。

それから、気になるのは、委託事業と補助事業が区別されることなく補助金が支出されているということです。補助事業として人件費を含めた運営費を支出することはある程度理解できたとしても、佐倉市がどうかはわかりませんが、給食サービス等の個別のものは委託事業であり、当然競争が働くはずで、社会福祉協議会だけが社会福祉法人ではありません。委託事業は競争させるというのが1つの考え方です。その辺の整理が必要ではないかと感じます。

また、佐倉市職員の旅費と超過勤務代を含めた平均給与と、社会福祉協議会の平均給与を比較できる資料を作成してほしいと思います。

また、市役所の職員は土日・祝祭日の出勤は基本的に振替になっているはずで、振替できないときは、時間外勤務手当になります。社会福祉協議会もそうなっているのでしょうか。

市役所の職員と、採用試験の問題もありますが、市役所の職員は土日勤務を振替えているのに、社会福祉協議会の職員は土日に時間外勤務をし、その分も人件費補助が行われているとすれば問題です。ヒアリングの前までに資料を作成してほしいと思います。

(小川財政課長)

この補助金はヒアリングの対象で、その前までに資料を作成するということですか。

(委員長)

そうです。それから、職員の採用基準も資料として作成してください。市の職員は公募して、一般教養試験を行って、論文を書いて面接試験などを行っていると思いますが、社会福祉協議会はどうでしょうか。比較した資料をお願いします。その上でヒアリング対象としたいと思います。

(C 委員)

市民の感覚として、地区の社会福祉協議会というのは無償で何千人という人が働いていると思います。市の社会福祉協議会にはボランティアの人はいないのですか。大勢のボランティアに支えられている社会福祉協議会が、一体何人の職員に給与を支払っているのでしょうか。また、非常に高い金額なののでしょうか。

(小林主査)

事業成果報告書に記載があり、補助対象の職員は平成 24 年度で 17 名いますが、補助しているのは 10.75 人分です。

(小川財政課長)

社会福祉協議会全員分の補助金を支出しているわけではありません。担当する業務によって、全額市が補助するものと、市が全く補助しないものとに分けています。

(委員長)

担当する事業によって、全額補助する職員と、そうでない職員がいるということですか。

(A 委員)

介護保険の事業者でもあるのですか。

(蜂谷主幹)

それは委託事業で行っており、人件費分を除いた額で委託しているため、通常より安く委託できています。

(委員長)

その辺が安いのか高いのかというわかりません。人件費分の補助と委託事業を足して計算をしなければなりません。

(蜂谷主幹)

給料等の職員人件費は約 1 億 300 万円かかっています。うち補助は 8,300 万円です。

(委員長)

いずれにせよ、ヒアリング対象事業としたい。要求した資料はヒアリングまでに担当課に作成してもらいたいと思います。

それでは、26 番から 30 番までで何かご意見があれば伺えますか。

26 番の佐倉市遺族会補助金ですが、会員数、平均年齢はどれくらいですか。

(蜂谷主幹)

会員は約 440 名です。

(委員長)

平均年齢はどうですか。確認しておいて下さい。

(A 委員)

孫も遺族に入るのでしょうか。

(小林主査)

遺族の定義は、配偶者や、子どもまでです。

(A 委員)

武道館で行われる戦没者追悼式は遺族会から参列するのでしょうか。

(小林主査)

市の遺族会の中からも何名かは参列されていると思います。

(委員長)

佐倉市の障害者の人数はどれくらいですか。調べておいてください。

(小川財政課長)

先ほど保留になっていた佐倉市地域まちづくり協議会事業交付金ですが、運用上 1 協議会につき 90 万円を上限にしています。

(C 委員)

成果報告書に書いてあるとわかりやすいですね。

(委員長)

28 番の佐倉市社会福祉施設整備事業資金利子補給補助金ですが、1 か所あたりいくら補助しているのでしょうか。

(塩浜主査補)

こちらの補助金については、3 件あり、9 千円、2 万 3 千円、6 千円です。

(委員長)

補助する側も受ける側も手間暇がかかる。ヒアリングで聞くことにします。

(蜂谷主幹)

協調補助なので、県も同額か倍額を支出しているはずですが。利子補給は元利均等払いで支払っているのです、最初は利子が多いので補助金の支出も多いが、支払が終わりに近づいてくると利子が少なくなってくるので支出も少なくなっているのではないかと思います。

(A 委員)

市が上乘せしているということですか。

(蜂谷主幹)

上乘せというより、県が補助するには、市が補助することという条件になっています。

(委員長)

県の補助を受けなければ、市が補助しないという選択もあります。

(小川財政課長)

利用者からすると、市が補助しないと県の補助も受けられないということになってしま

います。

(委員長)

31 番から 35 番まででご意見があれば伺えますか。

32 番の佐倉市民間心身障害者施設整備事業補助金ですが、佐倉市民は何人利用しているのか、確認しておいて下さい。

33 番、本人活動支援事業補助金について、対象者は記載して参りますとありますが、記載したのでしょうか。

どこかにありましたが、補助金が少ないという指摘をしたら、枠を拡大したというものがありません。市民だけでなく、市外の人も入れるという、それは違うのではないのでしょうか。

(委員長)

それでは 40 番までで何かあればご意見を伺えますか。

40 番の佐倉市母子寡婦福祉会補助金の母子寡婦は、補助金の名称を変えたほうがいいのではないのでしょうか。寡婦というと、一般的な用語としては未亡人という意味であり、元の意味は戦争未亡人です。母子というのは、男性のひとり親もいるので、ひとり親に直した方がいいと思います。

(小川財政課長)

平成 24 年度から父子家庭も会員の対象としています。補助金の交付先である会の名称が母子寡婦福祉会だからということもあると思いますが、担当課には整合性がとれないという意見は伝えさせていただきます。

(C 委員)

母子、父子の場合はそれでよいですが、ご両親がいなくて祖父母に育てられている場合は対象となるのでしょうか。

(委員長)

主管課に確認してください。

(A 委員)

37 番の佐倉市シルバー人材センター補助金ですが、上限が決められているからびったり 1,000 万円の補助なのですか。

運営している職員の給与水準はどうなっているのですか。

(蜂谷主幹)

実績報告書では、5,580 万円が所要額になっています。そのうち 1,000 万円が補助金です。

(A 委員)

シルバー人材センターは高齢化社会の中で、もっと活用すべきだと思います。充実させる方向で考えてもいいのではないのでしょうか。

(小川財政課長)

交付基準が補助対象経費の 1/2 以内で予算の範囲内という中で担当課は積算しています。

(委員長)

確認しておいてください。

41 番から 45 番までで何かご意見があれば伺えますか。

41 番、佐倉市民間保育園運営費等交付金ですが、民間と公立の格差の解消はできたのでしょうか。

論点は 2 つあって、1 つは保育料金の民間と公立の格差解消、もう 1 つは民間の場合は市役所より水準の高いサービスをおこなっている場合があって、これは自己負担なのではないかという点です。

また、佐倉市は、幼保一元化は進んでいるのでしょうか。

(小川財政課長)

具体的に幼保一元化に関する予算はありません。担当課では検討を進めていると思います。

(委員長)

保育園も公設公営、公設民営、民設民営といろいろな運営方法がありますが、一般におこなわれている保育園の料金が違ってしまうと不平等だという議論がでてきます。公立に通わせたいが入れないから民間に行くという市民への配慮が必要です。

(塩浜主査補)

市が委託しているところについては、保育料は同一です。国基準に示された内容に基づいて佐倉市は国基準よりも安く保育料を一律で設定しています。

さきほど照会のあった民間と公立の格差が解消されているかということについては、延長保育や、障害児に対する人の手当ということでは国の補助金に基づいて格差を埋めるべく補助事業を行っているところです。

(A 委員)

市の単独分もあり、金額も大きいので、毎回チェックを入れた方がいいのではないかと思います。ヒアリングの対象にした方がいいのではないのでしょうか。

(委員長)

45 番、佐倉市青少年健全育成関係団体事業補助金（佐倉市子ども会育成連盟）ですが、子ども会の数と加入児童数はわかりますか。

(蜂谷主幹)

補助の対象となっている児童数は、2,682 名です。子ども会の数はわかりませんが、補助は連絡協議会に出している補助なので、個別の団体に対する補助ではありません。

(委員長)

小学校までが子ども会に加入できる範囲だと思うので、8,000 人くらいが対象で、1/4 が子ども会に入っているという状況ですか。

(蜂谷主幹)

協議会に入っていない子ども会もありますが、それは把握できません。

(委員長)

連絡協議会に加入しないと補助の対象にならないということですか。

(蜂谷主幹)

個々の子ども会に補助はないですが、加入すると子ども会安全会といった簡易な保険に入ることがメリットとしてあります。

(委員長)

それでは、46番から50番まででご意見があれば伺えますか。

49番の医療機器整備費補助は医師会の補助金ですか。

(小川財政課長)

成田赤十字病院に対する補助金です。成田市にある病院ですが、印旛郡市内の自治体で急患の割合に応じて負担しているもので、佐倉市分の補助金です。平成25、26、27年度の3年間で補助をします。

(委員長)

少し戻りますが、44番の佐倉市青少年健全育成関係団体事業補助金（佐倉市ボーイスカウト・ガールスカウト育成会）について、他のスポーツクラブや文化クラブ等から何か言われませんか。なんでボーイスカウトだけ補助が出るのかと。地域貢献はどの団体もしているのに、平等性という観点からみてどうでしょうか。佐倉市ではそういった議論が出てこないのでしょうか。

(小川財政課長)

財政課では把握していません。担当課に確認しておきます。

(委員長)

50番の佐倉市食生活改善推進協議会事業交付金、これはどういったものでしょうか。

(C委員)

メタボ予防の料理講習会とか、そういったものではないでしょうか。

(委員長)

例えば成人は1,500kcalから1,800kcalに抑えろとか、そういったものでしょうか。

(小川財政課長)

正しい食生活の普及が目的です。

(委員長)

こういったものは難しいと思います。脳梗塞や脳血栓を防止するために、塩分を抑えろ、塩分の多い料理ないし刺激の強い料理はダメだとか、コレステロールが高くなるから油ものはダメだということになると、業界からいろいろな意見がでてきますが、その辺は整理しながら行っているのでしょうか。

(福山企画政策部長)

そういった運動というよりは、個人レベルのものです。

(A委員)

4万7千円しか出ていないですが、もらわないと継続できないのでしょうか。

(小川財政課長)

補助対象経費は千葉県食生活改善推進協議会への負担金相当額です。

(委員長)

51番から55番までで何かご意見あれば伺えますか。

51番の佐倉市地下水汚染に係る浄水器設置費補助金ですが、井戸水を利用している家庭が佐倉市にありますか。

(小川財政課長)

井戸水を利用している家庭はあります。

(委員長)

水質検査は、市が行っているのでしょうか。

(小林主査)

地域によっては井戸水を、検査をした上で飲料水として使っています。

(委員長)

どれくらいの世帯数があるのでしょうか。

(蜂谷主幹)

南部地区などでは水道が普及していない地域があります。

(小林主査)

こちらの補助金については、市の中で地下水汚染が認められる地域があり、その地域で地下水を使うことがあった場合に、浄水器の設置に対して補助するものです。

現時点では、そういった例がないので、予算はあるが決算上では0が続いています。

(A委員)

52番佐倉市住宅用太陽光発電設備設置費補助金、53番佐倉市住宅用省エネルギー設備設置費補助金は補助事業計画書がありませんが、県から直接個人に補助されているからですか。

(蜂谷主幹)

新設された補助金なので、実績がないということです。

(小川財政課長)

佐倉市住宅用太陽光発電設備設置費補助金については、県の補助制度ができて、その後市で制度を整備したもので、当初全額県の補助金だったものが、県の補助率が下げられてきたので、現在は市の一般財源を持ち出している現状です。

(委員長)

54番の佐倉市生ごみ減量化促進事業補助金ですが、確実に市民が使っているか確認をとっていますか。東京の方で、周辺の市民が受給しているという事例がありました。

(C委員)

この補助金は1軒あたりコンポスト2基までとなっていたと思います。個人で多く買え

ないようになっています。

コンポストはあまり普及していないのではないのでしょうか。容器の構造がよくありません。私も購入しましたが、上から落ち葉や野菜、ぬか等を入れるようになっていて、だんだん下に沈んでいってそれを畑に撒くといい野菜が採れるというものですが、出し入れするのが容器の上だけで不便です。下から取れるようになれば、いい堆肥を使うことができると思います。

(委員長)

それは主管課に伝えていただければ。

(C 委員)

容器の構造がよくなれば普及すると思います。

(委員長)

55 番の佐倉市合併処理浄化槽設置事業補助金ですが、佐倉市の市街化区域の下水道普及率はどれくらいですか。

(小川財政課長)

市街化区域ではほぼ 100%です。

(委員長)

それでは、56 番から 60 番まででご意見を伺えますか。

農家の戸数、農業従事者の平均年齢、補助金支出の総額、農家の平均年収、これを次回までに調べておいて下さい。

(A 委員)

佐倉市の農協は市単独ですか。

(蜂谷主幹)

広域でやっています。

(A 委員)

60 番の佐倉市植物防疫事業補助金、ラジコンを使用しての農薬散布などは農協で行ってもよさそうなもの。1人でできないから共同で行うという性格のものです。

(委員長)

農政関係の補助金はいろいろあるので、主管課にヒアリングの際に聞きたいと思います。

59 番、佐倉市農林業振興資金利子補給事業補助金について、災害対策と経済対策が一体になってしまっています。例えば、台風や竜巻でビニールハウスが飛んでしまったようなときと、燃油の高騰などの経済対策を一体にするのはいかがなものか。分けるべきではないのでしょうか。農政課がヒアリングに来たときに聞くことにしましょう。

では、次に 61 番から 65 番まででご意見があれば伺えますか。

62 番、佐倉市水田農業構造改革事業補助金については、前回意見の中に「個人で最高 750 万円の補助を受けている」とありますが、これはどうですか。国と県の事業で日本の農業を守ろうという話で追従している部分もあると思いますが、公金の高額支出は意見が分か



れるところではないでしょうか。

(小川財政課長)

農業関係については、県と協調補助をしているものがほとんどです。

(委員長)

62番、佐倉市水田農業構造改革事業補助金については、市の単独分が大きいので、問題ではないかと思えます。

次に63番、佐倉市耕作放棄地対策事業補助金ですが、遊ばせておくのはもったいない。補助金を出すのも1つですが、空いている土地の有効活用を検討したほうがいいのではないのでしょうか。

(蜂谷主幹)

この補助金は、耕作放棄されているところを耕作することを奨励する補助金です。

(委員長)

収入があがっているのでしょうか。効果があがっていないなら、先進地を視察や研究開発をおこなって、補助金制度を見直すことも必要となってきます。

(A委員)

耕作放棄地を市民農園にして開墾してもらおうというのはどうでしょうか。

(福山企画政策部長)

市民農園は別に行っていて、この補助金では新規就農者等を対象にしています。

(蜂谷主幹)

自分の農地を解放して市民農園にするという補助を以前実施しましたが、申請者がいなくてやめてしまった経緯があります。

(委員長)

事業に補助金を出すより、知恵に補助金を支出した方がいいのではないのでしょうか。

(福山企画政策部長)

6次産業化についても取り組んでいて、施設も一部ふるさと広場にできたところです。

(D委員)

団体にも補助をしているようですが、団体から新しい企画案が出たというようなことはあるか。団体に対しても個人と同じように補助をしているのですか。

(小川財政課長)

耕作放棄地対策として、新しい試みはないのが現状です。

(D委員)

それぞれから案が出てくるのを待つより、市として方策を決めて、方向付けをしていったほうがいいのではないのでしょうか。委員長のおっしゃるように、今後は視察をしたり、講師を呼んだりという方針なのですか。

(小川財政課長)

今の耕作放棄地対策としては、遊休地の発生防止、再生利用ということですか。

(委員長)

農業従事者に研修をするだけでなく、市の職員も一緒に取り組む仕組みを作ることが大事ではないでしょうか。農協の関係者、商工会議所の職員等、裾野を広げていかないといけません。

効果が上がらない事業に補助金をずっと出し続けるのは問題があります。

今日は65番目まで済みました。次回では残りの補助金を最後まで検討し、第4回目以降の議論の仕方を整理しようと思います。

(小川財政課長)

確認ですが、次回は残りの補助金を最後まで検討して、具体的なヒアリングの手法、対象を決めて、第4回目以降ヒアリングを始めるということよろしいですか。

今日の会議で保留となったところはなるべく早急に調べ、回答できるものは次回回答します。

(委員長)

ヒアリングの意見集約は、主管課の説明を聞いてから行おうと思います。第2回委員会はこれで終わりにします。

(終了：17時10分)